陳情第１６４号

令和８年　９月１０日

川崎市議会議長　原　　典　之　様

宮前区
自主共同花の台学童保育ホール
運営委員会代表

非営利団体が運営する学童保育に補助金交付を求める陳情

陳 情 の 要 旨

条例に従って放課後児童健全育成事業の届出を行い、川崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例を遵守して運営する非営利団体（以下「自主学童保育」という）に対して、国が規定する子ども・子育て支援交付金を交付してください。

陳 情 の 理 由

近年、共働き世帯の増加などを背景に、放課後児童健全育成事業（以下「学童保育」という）の需要は全国的に増加しています。こども家庭庁の調査では、令和７年５月の全国の登録児童数は約157万人で、５年前から約26万人増加しました。市でも令和７年５月の登録児童数は18,829人となり、５年前から約１万人、前年から2,322人増加しています。この前年増加数は全国の市町村で最も多く、本市における学童保育ニーズの高まりは顕著です。

市では、平成15年に留守家庭児対策事業を「わくわくプラザ事業」へ統合し、現在では多くの小学生の放課後を支える制度として定着しています。この間、平成27年には「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例」が施行されています。また、本年３月に発表された「第３期川崎市こども・若者の未来応援プラン」では、放課後児童健全育成事業と全児童対策事業を区分して運営する「区分制」の導入が示され、学童保育機能の充実に向けた取組が進

められています。一方で、区分制が導入されても一部のわくわくプラザでは、学童保育として求められる基準や、多様化する保護者・児童のニーズに十分対応できていない状況があります。

例えば、当ホールは宮崎小学校区にありますが、その宮崎小学校わくわくプラザでは、令和７年５月の登録者数575人、学童保育対象児童199人に対し、プラザ室の面積は218㎡です。平日の平均利用人数152人で換算すると、一人当たり面積は約1.43㎡となり、市条例で定める1.65㎡の基準を大幅に下回っています。市は特別教室等の活用を示していますが、当該月に利用実績はありませんでした。また、特別教室等を専用区画に含めることには、様々な問題があります。こうした状況は、一部の施設では学童保育として求められる基準の確保が課題となっていることを示しています。

「第３期川崎市こども・若者の未来応援プラン」では、「こども・若者がすこやかに成長し、自分らしく社会生活を送ることができるよう、多様な主体が連携・協働しながら、地域がつながり、誰もが互いに助け合い・支え合えるまちを目指します。」としています。

自主学童保育は、この基本理念を地域で実践している取組の一つであると考えます。20年以上にわたり地域住民や保護者に支えられながら、わくわくプラザだけでは対応しきれないニーズを補完し、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を提供してきました。このことは、自主学童保育が「わくわくプラザ事業」を補完する役割を果たしてきたことにほかなりません。

しかし、近年の物価高騰や人件費の上昇、公的補助金がないことなどにより、財政的に不安定な運営を余儀なくされています。その結果、保護者は極めて高額な保育料を負担せざるを得ず、支援員の処遇改善や人材確保も難しい状況です。また、大規模化したわくわくプラザに不安を感じ、自主学童保育を希望しながらも高額な保育料負担を理由に利用を断念する家庭もあります。現実として、補助金がないことによる影響を最も受けているのは、子どもたちとその家庭です。

市の子どもたちの放課後の選択肢を維持し、より豊かな放課後に資するためにも公的支援が必要なのです。これらのことを鑑み、自主学童保育に対して、横浜市をはじめ他都市のように補助金交付を要望致します。